

令和3年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月12日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月17日 12時02分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
	7	内 間 広 樹 委 員		
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総 務 課 長	宮城弘和君
	住 民 課 長	平敷兼清君	会 計 管 理 者	東江民雄君
	福 祉 課 長	新城米広君	農 林 水 産 課 長	西江忍君
	農 林 水 産 課 参 事	玉城正朝君	政 策 調 整 室 長	内間常喜君
	商 工 観 光 課 長	島袋英樹君	教 育 行 政 課 長	万寿祥久君
	医 療 保 健 課 長	山城直也君	建 設 課 長	知念利次君
	公 営 企 業 課 長	亀里裕治君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大城篤君
総務課長補佐	富山維佐子君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和3年予算審査特別委員会議事日程（第4号）

令和3年3月17日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第5号	令和3年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第2	議案第6号	令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第3	議案第7号	令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第4	議案第8号	令和3年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第5	議案第9号	令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、4日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

当局より答弁保留の答弁の申し出がありますので、これを認めます。総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

昨日の予算審査特別委員会での亀里委員の御質疑の答弁保留がございますので、お答えいたします。

庁舎に設置してある非常用発電機の稼働時間についてでございますが、外部からの燃料供給なしで非常用発電の稼働可能な時間は、役場庁舎は35時間程度ということになってございます。燃料の供給があれば常時非常用電源の稼働は可能となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

同じく診療所と透析センターの設備についてでございます。診療所は連続で14時間もつということ。透析センターは連続26時間ということで、総務課長からありましたとおり、燃料補給を随時やっていると、それぞれこの時間が延びていくということです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

日程第1 議案第5号 令和3年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページ、2ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款一般管理費、1ページから5ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

診療所の全施設に関連して、質疑ではありませんが、令和2年度のコロナの対策で診療所で玄関から体温を測ってくると。地下といますか、南側の下の駐車場に診療に来たお客さんは、以前は中のエレベーターのあるところから利用されていましたが、コロナ対策でそこから入れないということがございまして、どうしても東側の階段を使って、玄関まで回っていくという経緯がございました。村民から情報を得て、お年寄りの方々は、ぜひ手すりをお願いしますという話がありまして、それ医療保健課長に申し上げたところ、この間そういう手すりを作成したという報告がありましたので、質疑ではございませんが、御礼を申し上げたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

診療所の医師体制についてですが、村長の施政方針にもあるとおり、令和3年度は医師が1人増になって、2人体制になるということでありました。そして代診も琉大からの代診が入るということでありましたが、令和2年度の診療体制、それと令和3年度はどういうふうになるのか。ということをお伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

令和2年度の医師の体制は、常勤医師お一人と、非常勤女性の医師お一人いらっしゃいました。令和2年の4月からは琉球大学附属病院から週2回、月曜日と木曜日の代診ということでありました。

診療するところは2か所ありますので、その人数でこの2か所の配置をしたということになります。令和3年度からは、非常勤の医師、女性の医師が転職、本島那覇市の病院に転職になりまして、その分減になります。新年度予算の報告でも申しました5月から常勤医師が入るものですから、その非常勤の医師の入っていたところに常勤医師が配置になるということでございます。それと琉球大学からの代診については、同じく週2回を配属する予定でございます。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

ということは、伊藤先生は今回で終わりということですよ。今回、新しいお医者さんは5月からということですが、この4月から5月の間、これは阿部先生1人ということになるかと思いますが、対応はどういうふうになりますか。

○ 委員長 内間広樹君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

委員おっしゃるとおり、4月は1人減の状態になります。沖縄県の地域医療支援センターのほうに、医師が長期休暇や出張になった場合に、全国から派遣される事業がありまして、それに申請して、1週間は県外から派遣されることになると思います。今、申請中で協議中だそうなので、その分1週間は派遣される医師で対応しようと思っています。その他、研修医、県内外からお2人でしたか。今予定されていまして、研修医に関しては、その医師の代替という形にはならないと思いますけれども、そういった形で4月は体制を整えていきたいと思っています。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

地域医療支援センターから応援ができそうな感じということですので、大変安堵しておりますが、ぜひ先生も近頃は、還暦を超えてから弱音を吐いたりもしますので、あまり無理をさせないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。新しい先生と電話でも連絡をしてやっているということなんですが、5月はいつごろからの予定ですか。

○ 委員長 内間広樹君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

5月は、1日前には伊江島に入る予定で、5月1日が休日になると思いますが、それに配置するかどうかは今からの調整ございまして、毎月、土日に関しては例年、南部徳洲会病院とか、浦添総合病院からの代診で、土日は配属していたものですから、そういった調整もありまして、この休日勤務については、これから調整の予定でございます。5月の平日からは、完全に配属になるということでございます。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

ぜひですね、新しい体制になりますので、新しい顔ぶれといたしますか。お医者さんもこれから阿部先生と一緒にコミュニケーションをとって、うまい具合にやっていかなくてはいけないと思いますので、ぜひ医療保健課長も相当、気をつけていただいて、うまい具合にいくようにひとつお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、6ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

医療事業費にはならないと思いますが、あと1点お願いします。電話診療について、お伺いしたいと思います。電話による診療は、昨年何月でしたか、全国に先駆けてテレビ報道がなされる前にも伊江村はやっていてという経緯があって、大変いいやり方だと思って感心して、私も二、三回それを言わせていただきましたが、その電話診療は1日の中でどのぐらいの割合で大体あるのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

電話診療の件なんですけど、昨年からコロナ禍におきまして、薬の処方とか、そういったものは電話診療で対応しようということで実施したわけですが、件数については、大まかでも把握してなくて。実際にこのシステムとしては、患者が診療所に電話をして、先生があいたときに、この患者にまた折り返し電話して、いついつ診療したからということで、電話診断の流れでやっているものですから、落ち着いたときには、その電話診療、来る人が少なくなったり、再度また防災無線を流したら、また再度診療が多くなったという流れで波があるんですけど、そういった件数はすみません。把握していません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。なんでそれを申し上げたかと言いますと、やはり病院の常日頃から待合所は混みますよね。大分密になるということもありますし、結構長い時間、待たされるという苦情といたしますか。課長のほうにも入っているかと思いますが、そういう状況もありますので極力、そういったところを防災無線で流すと増えたりという状況もありますので、これがパターン化して、村民に知れわたって、軽症といたしますか。薬を処方してもらうような状況のとき、そしてまた待合所にいますと、ほとんどの人が薬を定期的に取りという方が多いんです。だからそういった方は電話でできるんだということを普段からそういうふうにしていただくように、そして周知といたしますか。それをやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

お説のとおり、昨年度からコロナ禍において、診療しているわけでございますが、診療所内としましても、定期的な薬がある場合は1か月の処方をしたり、診療所に来る回数を減らしたほうが、患者の負担軽減になるのと。あとは診療所のスタッフについても、その軽減になるのかと思っていますので、実際は常時やっていきたいという診療所内の話でありますので、村民に声かけをしながら徹底できたらいいのかと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

ぜひですね、今回変異型ウイルスといいますか。急激に増えていくような状況がありまして、コロナの終息というのは、まだ大分、先なのかという思いもあるんですが、やはり診療所の中でそういう取組をして、少しでも待っている人だけ時間の無駄と言ったらおかしいですけど、そういうこともありますし、これを行うことによって仕事をしながら携帯電話を受けて、「あっ、こうこうです」と問診を受けて、できるというような状況ですから、ぜひそこを取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

ただいまの電話診療について、お答えをさせていただきます。私も処方を受けております。自分の経験からいうと、やはり先生の診察も受けていますから、この期間、電話診療でできる期間というのが一番大事だと思っています。要するに先生としては患者の処方をした責任がありますから、例えば毎回、毎回、半年もこれだけでできるかというのは、当然できませんから、いい面は課長も山城委員もおっしゃっているとおり、診療所の診療の業務を軽減する。そして処方の患者の皆さんの診療所に来る時間も短縮して、来なくていいわけですから、その分仕事にも専念できるということもあります。ただやはり先生の中で、何か月に一回は問診して、その状況を診たいということがあろうかと思っています。阿部所長含めて診療所の中でどういった方法、お客さんの利便性も高めながら、診療所の診療も減らしながら、なおかつ患者の様態をしっかりと把握できるような、そういう診療体制がどういった感じなのかという部分は、ぜひ阿部所長と相談をして、そういう方向性が診療ができるように取り組む必要があると思っていますから、まずは先生の考え方を聞きながら、対応してまいりたいと思っています。

○ 委員長 内間 広樹 君

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

(休憩時刻10時18分)

再開します。

(再開時刻10時18分)

3款予備費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

日程第2 議案第6号 令和3年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入款ごとに、質疑を許します。

1款国民健康保険税。1ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款一部負担金。2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料。3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金。4ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

この予算書では、国庫支出金が国保財政の何パーセントを占めているかということが、よくわからないんですが、県補助金の中に入っているのか。国庫補助金は、全くわからないような状況になっているんですが、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷 兼清 君

国保に係る国庫補助金なんですけれども、まず国、県の補助に係る大きな制度としては、保険基盤安定負

担金というのをごさいます。保険者支援分、保険税分ということで、保険者支援分に関しては、伊江村が保険者ですので、それに係る支援ということで一旦、一般会計のほうで国庫補助金として歳入が入ります。あわせて保険税軽減分については、県から入ります。県補助金で一般会計のほうに入りまして、一般会計の一般財源と抱き合わせて、国保会計へ繰り出し金という形で歳出を一般会計からします。

国保会計としては、次の8ページの1節保険基盤安定繰入金ということになりまして、この101. が保険税軽減分ということで、これは県と村で対応するものです。県のほうでこの101. のうち4分の3が県で、102. 保険者支援分、これが国2分の1、県4分の1、村4分の1。これを抱き合わせて一般会計のほうから国保会計のほうに繰り出し、繰り入れという関係でやってごさいますので、その中に国庫補助、国庫支出金が入っているという状況になります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

明細ではなくて、第1表歳入歳出予算1ページに歳入が1から11まであるんですが、1が国民健康保険税、それから大きいほうから、6が県支出金6億9,700万円で、あと8繰入金がありますけれども、この一番大きいのが県支出金なんです。6億9,749万6,000円、総額9億6,670万円のうち6億9,700万円余りが県支出金になっています。国庫補助金は、財政全体に占める割合はいくらかということを私は聞いているんです。国庫支出金が幾らなのかということをごさいます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

2年前に、国保制度改革がございまして、それで予算の仕組みががらりと変わりました。この財政主体が県になっています。財政運営の主体が県になりましたので、普通交付金、その財源も一旦、県に入って、県から市町村に普通交付金、特別交付金ですとか、そういった形で市町村におりてくる形になりますので、以前のような国保の予算で国庫という科目があったかと思えますけれども、そういう制度自体が今はもう予算の仕組みが変更になりまして、変わっておりますので、この交付金のうちの何割が国とかという状況というのは、ちょっと今、こちらのほうでは把握できない状況です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

健康保険税については、各自治体、その他一般会計補助金で今回も2,000万円入れているんですが、基金からも2,000万円入れています。全国知事会は厳しい健康保険会計を改善するために、国庫補助金を引き上げてくれという申し入れをしているんです。これで国庫補助金が幾らなのかこの推移がわからなければ、国庫負担金が国庫支出金が減らされてきているというんですが、どのくらい減らされているのかということが、よくわからないんです。これわかるようにすることはできませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時28分)

再開します。

(再開時刻10時31分)

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

休憩中に村長が国保の主体は県だから、国がいくら負担しているかということは県に聞いてくださいとい

うようなことを、1人の議員に対して言うんですが、行政としても、これは知っておくべきことではないですか。こんないい加減な答弁のやり方ありますか、どうですか。

だからわかりづらいから、私は聞いているんです。質疑をしているんです。私が質疑をしたのは、従前と現在とこの比較ができなくなっているんです。だから全国知事会はもっと、国の負担も引き上げてくれという申し入れをしているんです。各自治体もその他会計から、一般会計から繰り入れしているわけだから、それしなくてもいいような財政負担をしてくれということ年全国知事会として、申し入れを国にしているんです。だからこの国の負担金がどれだけ減ってきているのかということをお我々も知る必要があるのではないかと、私はここではこの予算書では国の負担がどうなっているか見えないから、教えてくれということをお言っているわけです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

全国知事会、国の負担補助金をもっと増やしてほしいという部分、知事会であればお互いが入っている全国の町村会もそういう足並みを揃えて、多分要請はしていると理解はしております。私が申し上げたのは、今の状況では市町村としてはなかなか総負担率がどのぐらいかという、従前はすぐ財政責任も市町村の国保でしたから把握できましたが、今の状況ではなかなかわかりづらい、県が把握しているということです。どうしても委員がどういう推移かということがあれば、県のほうに問い合わせさせて課長から答弁はさせたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長は今の答弁でしたが、課長はどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

ただいまの件ですが、村長からもありましたとおり、一度県のほうに確認させてください。そして資料等もいただけるのかも含めて、数字的なものがわかるのかも含めて、確認したいと思っておりますので、お時間いただけますでしょうか。お願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

進行します。6款県支出金。5ページから6ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款財産収入。7ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款繰入金。8ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款繰越金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款諸収入。11ページから14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款市町村債。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。4ページから7ページ。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

7ページ、朝からあまり縁起のいい質疑ではありませんけど、この葬祭費の給付費というのは、どういう内容の予算なんでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

国保加入者に係る葬祭費ということで、葬祭に係る費用を申請して、対象の方に給付するという制度でございます。1万円の給付の予算計上をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

直接、この予算とは関係ありませんけど、少し関連しますけど、今月の1日か、2日ごろだったかわかりませんが、70代の男性が一人で素もぐり漁で亡くなられたということで、この方にははっきりした親族とかがなくて、友達2人が葬儀までずっと世話したという話がありまして、この世話した方から私、相談といいたいでしょうか。行政としても今後、こういうことに対して、少し考えをまとめておいたほうがいいんじゃないかということがあります。今質疑をしていますけど、村行政としてそういう身寄りのない方へ、不慮の事故、そして不幸に遭ったときの対応というのは、過去に何かありましたでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時41分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

こういう規定でぜひ我々、行政としてもきちんとした予算措置といいたいでしょうか。いつ起きるかわかりませんが、高齢化社会になって、そして新聞を見ると孤独死とか、いろいろたくさんありますよね。この方には、私は記憶では1人ぐらい親族でいたような気はするんですけど、この方もよくわからないで、全く対応しないということで、この友達2人が責任を持ってやったということで、切実にこのお二人の方から訴えがありました。これは行政として見過ごす、わからないふりをするとことはできないものだから、本当にこういうことを備えて、予算措置をちゃんとしておくべきじゃないかということ強く言いましたけど、村長いかがでしょうか。今後のこれに関する予算措置とする考えはないのでしょうか。必要ないでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

休憩中に前福祉課長からあったとおり、過去にそういう身寄りのない方については、村としても福祉の観点から支援をしていますが、亀里委員がおっしゃるような、しっかりとした村の独自の体制という部分はまだありませんが、例えば伊江島に来て、旅行中に不慮の事故とかで亡くなったときに、全然、関係者がわからないときには、旅行行旅人ということで、法律的に村がやるような制度もあると思っておりますので、参考にしながら、村でどういう対応ができるかということですから、亀里委員がおっしゃるこの態勢と、予算の措置については、内部でしっかりと今後検討していくべき課題かと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時46分)

再開します。

(再開時刻10時48分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

この件につきましては、大変私は神聖で大事なことだと思いますので、ぜひ将来、予算措置をしていただいて、きちんと行政で天国へ送って安心していけるような予算措置をお願いして、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2款保険給付費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。8ページから10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠出金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款財政安定化基金拠出金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。13ページから14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款公債費。16ページから18ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。19ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款前年度繰上充用金。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款予備費。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第7号 令和3年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。1ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。1ページから5ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時54分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

当局より、答弁保留の答弁の申し入れがありますので、これを許します。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

先ほど、名嘉委員からの御質疑がございました普通交付金の財源の中に国庫が入っているんだけど、増減といたしますか。内容について、答弁保留させていただいたので、県のほうに確認したので、お答えしたいと思います。

県から市町村へ交付する普通交付金のうち、県の財源としては、国から県へおろす、県がいただく交付金の種類としまして前期高齢者交付金、療養給付費負担金、国の調整交付金という、この主だった3つの柱が国から県におろす交付金となっています。その3つの合計が662億円、県は歳入として一旦受けます。それを様々配分して市町村のほうに配付するんですけど、これが令和2年度の予算ベースでいきますと、662億円がこの国から県への交付金に入るとなっております。86.93%、率としてはそうっております。

令和3年度、その主だったこの3つの国からいただく交付金が県として受ける歳入の合計が概算ですけど、692億9,000万円で87.79%、対前年度比でいきますと国庫支出金、国から受けるのが30億円、県としては増額ということになっているようです。主には前期高齢者交付金という県が受ける交付金のほうで、増額になっているという回答でございました。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

日程第4 議案第8号 令和3年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入、19ページ。41款資本的支出、20ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

20ページの支出、2目送配水設備費に関連しまして、お伺いします。令和2年9月定例会での決算審査委員会でも、質疑した件ではありますが、この配水管の漏水の要因としましては、配水管のほうも、そういった漏水があるという観点で、その漏水を改善するべきことは、やはり配水管の改良工事も必要ではないかということの見解から質疑したところ、2年度までの漏水調査の結果を受けまして、「整備計画を進めていく計画でしょうか」という私の質疑に課長のほうから、「経営戦略計画という計画書を作成するよう国からの指示がありますと。それが最終年度なので、それを計画を立てていく」という答弁がありまして、この経営戦略計画という計画書につきまして、この内容及び進捗状況について、説明を伺います。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

経営戦略プランについては、平成26年に各公営企業会計において、総務省から中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するよう要請されております。今年度が策定の最終年度でありまして、本村においては水道、船舶会計についてですが、2月末に策定を終了しております。3月末にホームページにて公表する予定としております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

船舶会計まで含めてということではありますが、3月までにはホームページで公表するという内容ですが、前回の答弁の中で課長は、最終的には委員会みたいな組織をつかって確認してもらおう計画という運びになると思いますという答弁をされております。

もちろんこの3月末までの公表までには、そういった内部でもいいんですが、委員会みたいな形で検討されることは考えておりますか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

プランの公表については、総務省からの指導では、直接議会とかの報告は全然かまわない。あるいは広く住民に知らせることでオーケーですよということで、規程はなっていますが、委員会を設置しての検討会、その辺はまた議会終了後、また担当も交えて検討させていただきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

このホームページを公表して後から、その委員会というのは考えられているんですか。それとも公表する

前に、私が質疑している中で全体的なこの経営戦略プランを全体的に、検討はしていくとは思いますが、この施設、配水管、改良工事とかの計画につきましては、重点的に検討をして、それがいろんなこれから仮にその報告内容でありましたら、この補助事業とかを活用されたときに、いかしていくべきことかなと思いついて、それに結びつけるようなことを検討していただきたいという質疑の、具体的な内容については、そういった内容でありますので、ぜひ公表前に検討委員会されるなら、それでいいんですが、内部でその検討をされたということでも別にかまいはしないと私は思っているんですけど、先ほどから検討委員会されるということにつきまして、もう一度、お伺いしている配水管だけに考えていますので、本当に検討委員会として立ち上げてされるということなのか。もう一度、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

議員の提言を参考にして、検討委員会を考えて、公表前に何らかの形で検討委員会を開いていきたいと思つています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第9号 令和3年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、16ページから17ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

この会計もこれまで順調にいけば、コロナがなければ赤字にもならんはずだけど、この年度も補助金で2億7,000万円余りの一般会計から8,800万円、国庫から5,000万円、県補助が1億3,000万円と合計で2億7,700万円余りの補助金を予定して収支を閉じられておりますけど、この補助金の負担割合と申しますか。これ多分赤字補填に対する補助だと思つていただけますけれども、この赤字補填、赤字が出たら何分の何は国ですよ。何分の何は県ですよという決まりがあるのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

全体的に期間が公営企業法で令和2年度分は、令和元年10月から令和2年9月30日までの期間の収益を見込んでの策定となりまして、国県の検査を受けて、令和2年度分の赤字の国県から認められた額が2億5,051万9,518円、うち議員が先ほどお話をされたような内訳で補助金があるんですが、国分については5,037万9,000円、これは令和2年度予算措置でございます。それから県の補助は年度また上がって、令和3年度に入ってくるという仕組みであります。全体的な補助率としては、国は国の査定法があるということをお申上げて、その中身については県のほうに確認したんですが、どういう査定法か私も承知はしていませんが、国の補助金を引いた残りの分、例えば5億5,000万円から5,000万円を引いて、残りの3分の2を県負担、それから村負担が3分の1という負担割合でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

国の5,000万円というのは、今村は国の分を引いた残りの3分の1が村、3分の2が県という答弁でしたけれども、この5,000万円というのは、何分の何とかという決まりはないんですか。

例えば、向こうが幾ら出せますよと。あんた方が出した予定の10月から9月だった。その間にいくら赤字が出ましたよという報告をして、そのうちの幾らは国が出せますよという報告で、また負担割は決めるという答弁ですか。何分の何というものは、何十パーセントとかという割合は示されていませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

いまの件については、私も県に何回か問い合わせをしました。県も何分の何という負担割合はなくて、今回国自体の総額の予算の中で、日本全国の離島航路を抱えていて、これ赤字航路に対する分配方式があるという話は聞いています。ただし今、これ事前内定通知法ということで、今年の今検査を受けたあと、赤字額が確定したあと、国が全体的にひっくるめて、まず事前内定通知、国分は、通知が来ます。それ残り分を先ほど話をしたように、3分の2、3分の1ということになります。もう少し勉強して、国分の割合、あるいは算定方式などわかりましたらまた、次の機会あるときにまた報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

去る補正予算でも島袋委員からも質疑されたことと同じような質疑をしたんですが、同じような答弁でした。補正予算では、営業外収益で補助金ということだけで計上されていたものですから、村負担、県負担、国負担が幾らなのかということとはよくわかりませんでした。今回この離島航路、運営補助金については、村負担もある、県負担もある国庫負担もあるということで、補助ということでは計上になっているんですが、村が負担しなくてはならないという法律があるんですか。一般会計企業会計に補助金を出さなければならないという法律があるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

こういう法律の制度であります。例えばうちは村営でやっていますが、民間の業者なんかはこの補助金の対象になりますから、対象地区の市町村の負担も出るということです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

15ページの令和2年度伊江村船舶事業会計予定貸借対照表を見ると、15ページに資本の部で7剰余金というのがありますよね。剰余金、合計金額、利益剰余金のイロハニがあって、利益剰余金合計が18億7,742万9,124円とあります。これが資本の一部として積み立てされている金額ということになるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

あくまでも予定額であります、内部留保資金という解釈でいいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

これだけ18億円余りの内部留保金があるならば、多分一般会計から船舶会計、企業会計に補填をすると。法律で決まっていなければの話ですが、必要ないのではないかと私は思いますが、法律でそういうふうにしなさいと定められているのであれば、しなくてはいけないと思いますが、企業会計で積立金がこれだけあれば、自主資金で繰越金で回していきけるのではないかとありますが、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸君

私たち内部でも調整をいたしまして、今回の当初予算では計上はしておりませんが、とりあえず村から6,000万円余りの負担になりますから、一応は負担はして、その後新年度に入りまして、公営企業のほうから繰り出しして、一般のほうに繰り入れをしていく。そのような措置も検討しているところでありますので、状況を見ながら公営企業の今後の運営、赤字の状況がどのぐらい続くか。あるいは次の建造計画の部分も見据えながら、今の感じでは名嘉委員がおっしゃるようなことで、令和3年度においては、その分は公営企業のほうから一般会計にまた繰り出しをしていくような措置も、今考えている途中です。

○ 委員長 内間 広樹君

進行します。収益的支出、質疑を許します。

21款、船舶運航事業費用。18ページから23ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉委員

伊江港の令和3年度の工事に件に関して、質疑します。

施政方針の中でも今年度本バース、定期バースの大型工事、改修工事が県の事業主体で予定されているとあります。工事発注の予定がどうなっているか。それとその時点で待機所、自動車待機所ですね、フェリーを乗せるときの。その絡みもあるんですが、そういった計画案の変更とか、そういった協議もやられているのかどうか。

それとあと1点は、本部の立体駐車場の去年の12月定例会で補正されておりました事前精算機の状況、それとその出入り口の改修に関して、どうなっているか。2点お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念 利次君

令和3年度の伊江港の改修工事の発注予定なんですけど、マイナス5メートル岸壁改良工事、これは今、定期フェリーが接岸しているバースなんですけれども、そこのほうが9月ごろから一応現場に入る予定だと伺っております。ですから発注はその前になるのかと思っています。予定は、来年の3月までの工事期間となっております。それとその工事に伴って、車両の待機場所なんですけれども、それは今、中バースですか。フェリーが待機している場所のほうを今、車両待機場所といたしますので、駐車場にしましては、今は東側ですか、民泊の荷捌き施設がある向かいのほうと、あとはまた7.5バースのほうにも一般の車両は駐車していただくということで、これは県の北部土木事務所の都市港湾のほうと、何度か調整しております。近々、最終的にはまたその辺の調整も随時やっていきますので、以上です。

○ 委員長 内間 広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕治君

2点目の事前精算機についてなんですが、本日設置、終了しています。明日確認、議会が休みなので、確認に行こうと思っているところです。

それから出入り口の改修については、12月定例会、島袋委員の提言の後早速、年明け1月12日に建設課長と私で改修していただけないかと。直線型のスパンをうまく使って、出入り口のスパンを使って、そういうふうに要請したんですが、なかなか県は消極的な現状であります。つくって時期なので会計検査、その辺の対応に対して自信がないのかわからないんですが、それで……。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時34分)

再開します。

(再開時刻11時34分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

という状況です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

伊江港の改修工事に関しては、村民の一般利用が多いところですので、事前の情報の周知に関しては、十分、広報イーハッチャー等も利用すると思いますが、図面等で十分詳細まで、周知するようにお願いしたいと思います。

それと今仮バースというんですか、係留バースのほうを利用して、あと1隻あるんですが、あと1隻、本バースが工事中、係留バースが本バース扱いになりますよね。そしたらあと1隻はどこに係留するのか。それと風等で、この仮本バースのところを利用できない場合は、どこのバースを利用していくのか。それとその定期運航するときのバースが変わった場合、その周知、現在までその風の方向等で波が入ってきた場合、どのバースを使うという周知のほうは、詳細の周知がなされていないところがあって、タクシーとか、バスのほうには、朝連絡があるときもあるけど、ないときもあると。そして一般の方に今日はそういった状況で、どのバースを使うかという情報のほうは、周知されていない状況があると、私は思っているんですが、そういった情報の周知もできないかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

定期便がまず、待機している船は東側のバース、そこで待機する予定にしております。それからバースの周知については、これまで苦情とか来てなかったものですから、そんなに深くは考えていなかったんですが、今委員の助言がありましたので、変わるたびにというのは大変なんですが、なるべく防災無線、その辺を使って周知していけるような方法を検討してみたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

米軍車両、軍人の輸送実績表に基づいて質疑をいたします。

資料によりますと、平成30年度から令和元年度、2年度まであるんですが、海兵隊が車の台数で平成30年度が804台、それから令和元年度が936台、令和2年度、これは2月までの集計ですが963台、兵士が平成30年度が2,960人、令和元年度が3,265人、令和2年度が3,334人というふうにずっと増えています。令和2年度

はコロナ禍で、一般乗客も車両台数も相当減っているんですが、この令和2年度については、米軍は増えている。平成30年度、元年度に比べても増えています。これは軍隊はコロナに左右されないということの証明だと思いますが、米兵に対して、コロナ対策で制限をかけたというようなことはありましたか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

制限というと、乗船に関しての制限ですか。それとも乗船に対しての制限はかけたことはないんですが、コロナ対策の要望に関しては、協力していただいております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

本部港での対応の件については、公営企業課長からありましたが、総体的にG7の部長、大佐を表敬したときに、当初その時期は米軍にもコロナが発生している状況でしたから、訓練時にフェリーを極力、使わないようにというような要請は、私からも直接G7の部長に申し入れた経緯もあります。その辺があったかどうか分かりませんが、軍船を利用した訓練計画がなされて、新聞の報道にあったとおりでありますが、そういうコロナの中では、できれば訓練は自粛して、中止をしてほしいと申し入れて、訓練をするときにも、できるだけ村営のフェリーは使わないで、民間のバージ、あるいは航空機を利用した訓練をやってほしいということは、直接G7の大佐に申し入れた経緯がありますので、報告をさせていただきます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長は、米軍に申し入れをしたということですが、米軍は村長の要請を聞かなかったと。軍隊は軍隊なりの計画がありますから、村長の要請は通用しなかったという結果にはなっているというのが、数字に表れていると思います。先の新聞で報道された訓練についても、あれは訓練のためのボートでの上陸作戦というふうに報道されていました。具体的な内容はわかりませんが、訓練内容によってそういうふうに形態が変わってくるんです。フェリーを利用するか。自前のボートを使うかということ。そういうことで、できる限り、村長のお話では、フェリーを使わないで飛行機で運んでくれということになりますと、今度はまた基地周辺住民は爆音の被害に悩まされます。そういった矛盾が、基地問題はいっぱいあるんです。フェリーで運んだら、訓練に加担しているということにもなりますし、いろいろとあります。村長の言うことを簡単には聞かないと思いますが、軍隊ですから。できる限り軍隊の航送計画はやめてほしいと思います。改めて、村長の見解を伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今、米軍車両、軍人の輸送実績というこの数字を見て、名嘉委員がおっしゃるとおり、個人的にはコロナの関係で減るのかと思ったら、増えているという部分で、何かいろんな事情もあるのかと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、訓練の自粛、中止もコロナのときは申し入れていますし、施政方針にも申し述べているとおりで、機会あるごとに訓練によって、村民生活への支障、あるいは負担がないように、ことあるごとに、要望、抗議はしていくということで申し上げておりますので、今回のこの新聞報道についても、来週には議会と一緒に沖縄防衛局のほうに行って、その辺の情報収集、詳細な情報提供あるいは米軍への、

今回の報道のあり方とか、地元が一切知らない間に、翌日の新聞で事態があったというようなことを、どうか改善できないかと。その辺のことも含めて、要請をしてみたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時46分)

再開します。

(再開時刻11時48分)

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

今気がついたんですけど、予算資料の8ページ、この企業職の初任給15万600円というふうになっています。この企業職というのは、向こうにいる事務職のことだと思っているんだけど、それに比べて役場の一般会計での説明資料の中の高卒の初任給が14万6,100円、企業職で15万600円と差があるんだけど、これは役場と向こうと異動もあるはずだけど、何で初任給に違いがあるかと、今ちょっと思ったものでお伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕治 君

私も今、委員から指摘されて初めて気づきましたので、少し調査をさせて報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

例えば最初、船舶で採用されて15万円でもらってきて、異動してきたと。最初に役場のほうで採用されたら14万円しかもらえなかったけど、向こうで採用されてきたら15万円と、給料が上がるということなんですよ。この言い分では、何で違っているのかと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻11時50分)

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城 弘和 君

今の初任給の件でございませうけれども、高卒につきましては、行政職につきましては、14万6,100円ということになってございます。等級につきましても、企業職についても、同等でございませうので、確認はさせていただきますが、この8ページの資料については誤植ではないかと考えておりますので、このあたりはもう一度精査させていただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

公営企業の船舶会計のこの最後のほうに、この一般会計の制度と書いてあるんです。やはり15万600円と書いてあるんです。一般会計の制度と言いながら、一般会計とは金額が違っていると疑問に思ったんです。

○ 委員長 内間 広樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城 弘和 君

委員、お説のとおり、その差額については、こちらはまだ十分把握はしておりませんが、ただ高卒

の行政職の14万6,100円というのは、基本ベースでございますので、企業職の初任給も準じなければいけないということになってございますので、この15万600円の数値につきましては、もう一度、確認をさせていただきたいと思っております。すみませんが、よろしくお願いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

関連になろうかと思いますが、旧ターミナルの1階と2階の今後の利活用について、お伺いします。

1階のほうは、今は待合所、あるいは休憩所ということでソファーも準備されておりますし、また商工観光課の写真も展示されているんですが、ターミナル内にある1階部分の西にシャッターが閉まっている場所、2か所あるんです。それは旧ターミナルの売店だと思うんですが、シャッターが閉りっぱなしなものですから、何かに利活用はできないのかというような思いがあって質疑をします。

1階については、テーブルも置かれていて、毎週1階から2階、観葉植物あるいはランとか、そういった花もきれいに飾られておりまして、来るお客に対してはすごく花を見ながら休憩するというので、テレビも設置されているんですが、今後において利活用ができないのかという思いであります。以前に、船舶100周年のときに、これまでのフェリーのみじゃなくて、以前からの船のパネルを展示するということがあったような気がしますが、それもまだ展示されておられません。私も除幕をしたときに、伊江を写真に1船、2船写真を撮ってホームページに載せたら、やはり村外にいる郷友会の皆さんが「懐かしい写真だな」と、「ちゃんと覚えているよ」ということで、コメントも添えられておりまして、この写真あたりも早急に提示はできないものかどうかということです。

それと2階なんですが、これまでレストランがありましたけれども、閉店しておりまして、2階の今後の利活用、それもどういうふうを考えられるのか、お尋ねをいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

1点目について、私のほうからお答えしたいと思います。

シャッターのあるスペース、そこは先々週でしたか、イラストの得意な方がここに展示したいという相談がありまして、「そういうこともいいでしょう」と、もともと船舶の職員だったときもあるということで、歴代の船員なんかのイラストを飾ってみたいというお話がありましたので、「いいことです」ということで今、前向きに検討しているところでございます。フェリーのパネルについても、またスペースをそれ以外に確保できるのであれば、100周年記念事業のときに、ホールのほうに展示したような方法とか、その辺を検討して、また考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

委員御質疑の2点目のターミナル2階の件につきまして、答弁いたします。

レストランが営業されておりましたが、コロナ禍によりまして、収益がない分、営業収入が大分落ちて、経常的に非常に厳しいという報告を昨年9月ごろから相談を受けまして、いろいろと家賃免除とか、行政として支援できる部分については、御相談に乗りながら対応してまいりましたが、昨年末12月からは休業、そして正式に先月2月をもって閉店という形での報告が、経営主のほうからございました。今後につきましては、2月末で担当職員、課長補佐とあと経営されている方との備品、そういったものの引き渡し、確認をし

た上で、今終えております。今後このスペースに経営される店舗を募ることも、当然ながら早急にやってくんですけど、なかなか厨房とか、フロアとかは結構きれいですが、まずこちらとしては厨房が大分古い状況もあって、クリーニングした後に、使えない備品も当然、やって後に併行する形で新しい店舗を募らせていただくんですが、これまでこの課題、なぜ経営の部分がなかなかこれまで、何社か入っていたんですけど、こちらとしては、やはりスペースが広いのか何なのかというところもやはり研究といいますか、ちょっと考えながら、今後検討して、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田 竹保 委員

2点目に、車航送をするときに手続きが必要ですよね。スタンプを押すのに、よく私は土曜日、日曜日は午後からはずっとその建物の中にスタジオがあるものですから、そこにいますけれども、よく「車航送受付場所はどこですか」ということで、聞きに来る方がいるんです。これは沖縄の人は日本人ですから、「隣の建物です」ということで案内はしますけど、たまには外国人の方も来るものですから、ノーイングリッシュですから、手まねで案内をしてそこまで東側のところまで案内をしていったケースもあるんですが、外のほうに例えば「車両航送受付はどこです」ということで案内板は今、設置されていますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里 裕治 君

大々的な案内板というのが設置されていない状況でございまして、今提言のありましたように、英語表現、あるいは韓国語とか、わかりやすいような案内板の設置を早急にやっていきたいと思っています。

○ 委員長 内間 広樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田 竹保 委員

ほとんどそのターミナルの中に入ってくる皆さんは、車を乗船するときは待機場から入ってくるんです。日本語、英語とか、外国語も含めて、矢印をして「受付場所はその方向です」ということで、案内板を設置していただきたいと。ターミナルに入ってくる皆さんには、お客さんには、私も丁寧に「東側です」ということで案内はしているつもりなんですけど、経路の案内板を設置する必要がぜひあると思いますので、検討していただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。

31款資本的収入、41款資本的支出。24ページから25ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻12時02分)